

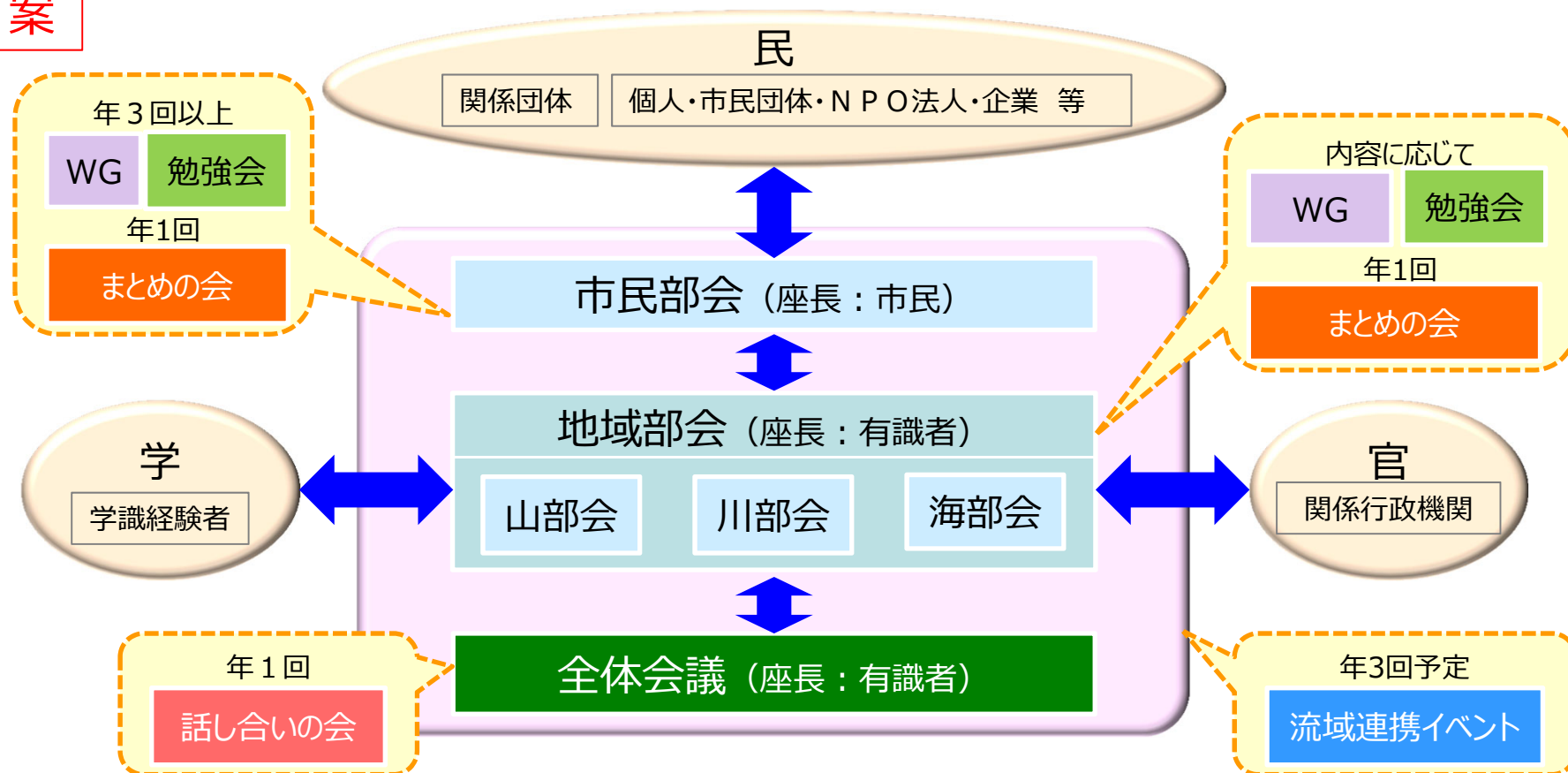
平成30年度以降の懇談会の体制について

資料2

■ 体制図

- これまでの地域部会（座長：有識者）と対等な関係に、市民が主体となる市民部会（座長：市民）を設置して、流域連携テーマや流域のイベントを話し合う場とする。
- 地域部会のWG等は必要に応じて開催するものとし、各部会間の合同部会を設定し、部会間の課題を話し合う。

案



海部会の活動計画案

部会の3ヶ年の目標（平成28年度～平成30年度）

- 山部会、川部会との合同WGの場を年1回以上は設置するとともに、会員同士の交流を深め、部会間の各会員が協働して具体的な活動を実践する。

テーマ別の活動目標（案）

■ 豊かな海の再生

- 三河湾のアサリの資源回復に関する現状の課題について認識を共有し、解決に向けた取り組みを検討する。